

四 半 期 報 告 書

(第102期第 3 四半期)

株式会社 東京ドーム

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月 8日
【四半期会計期間】	第102期第 3 四半期 (自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日)
【会社名】	株式会社 東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小田切 吉 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小田切 吉 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間	第101期
会計期間	自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 10月31日	自 平成22年 8月 1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 8月 1日 至 平成23年 10月31日	自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日
売上高 (百万円)	61,500	54,140	21,636	20,360	81,404
経常利益 (百万円)	4,935	2,158	2,458	2,055	4,835
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	2,285	△ 1,814	1,262	915	△ 873
純資産額 (百万円)	—	—	50,907	45,682	49,042
総資産額 (百万円)	—	—	306,571	304,347	302,864
1株当たり純資産額 (円)	—	—	267.12	239.81	257.41
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円)	11.99	△ 9.52	6.62	4.81	△ 4.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	16.6	15.0	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,450	1,200	—	—	14,818
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 9,330	△ 7,270	—	—	△ 10,112
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 43	6,124	—	—	△ 4,519
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	11,246	13,411	13,356
従業員数 (名)	—	—	1,890	1,867	1,869

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第101期第3四半期連結累計(会計)期間及び第102期第3四半期連結会計期間においては、潜在株式が存在しないため、また第101期及び第102期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント区分を変更しております。

また、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。

変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	1,022 (894)
流通	215 (124)
不動産	4 (—)
熱海	260 (68)
札幌	122 (120)
競輪	33 (1)
その他	27 (1)
全社(共通)	184 (23)
合計	1,867 (1,231)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員で外書であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数(名)	818 (597)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員で外書であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項ありません。

(2) 受注実績

該当事項ありません。

(3) 販売実績

当第３四半期連結会計期間における販売の状況をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
東京ドームシティ	14,129	—
流通	1,847	—
不動産	401	—
熱海	1,140	—
札幌	732	—
競輪	662	—
その他	1,445	—
合計	20,360	—

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第３四半期連結会計期間において、東京ドームシティアトラクションズにおける事故による一部営業休止や、東日本大震災による電力供給不足の影響で、都市対抗野球の東京ドームでの開催が中止になったこと等があり、上半期より延期されていたプロ野球の振替開催等があったものの、売上高は203億6千万円(前年同四半期比5.9%減)となりました。

以上の結果、営業利益は30億4千1百万円(前年同四半期比7.0%減)、経常利益は20億5千5百万円(前年同四半期比16.4%減)、四半期純利益は9億1千5百万円(前年同四半期比27.5%減)となりました。

セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の業績は、以下のとおりであります。

〈東京ドームシティ〉

（東京ドーム）

東京ドームは、東日本大震災の影響により延期されたプロ野球の振替開催等があったものの、電力供給不足の問題により、都市対抗野球の東京ドームでの開催が中止となったことなどが影響し減収となりました。

（東京ドームシティアトラクションズ）

東京ドームシティアトラクションズは、今年1月の「スピニングコースター舞姫」の事故による一部営業休止が影響し、減収となりました。

（東京ドームホテル）

東京ドームホテルは、東日本大震災に起因する消費の冷え込みや福島第1原発事故の影響によるインバウンドの減少や宿泊客数・稼働率の減少及び宴会需要の減少により、減収となりました。

（ラクーア）

ラクーアは、東京ドームシティアトラクションズの一部営業休止により来場者が減少し減収となりました。

（ミーツポート）

ミーツポートは、東日本大震災に伴う消費の冷え込みが影響し減収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は143億3千8百万円、営業利益（セグメント利益）は37億3千5百万円となりました。

〈流通事業〉

ショッピングインは、東日本大震災に伴う消費の冷え込みが影響し減収となりました。

以上の結果、売上高は18億4千7百万円、営業利益（セグメント利益）は1千万円となりました。

〈不動産〉

松戸公産㈱が、賃貸オフィスビル「代々木イースト」を取得したことにより増収となりました。

以上の結果、売上高は4億2百万円、営業利益（セグメント利益）は1億8千3百万円となりました。

〈熱海〉

熱海後楽園ホテルは、東日本大震災に起因する消費の冷え込みが影響し、宿泊客数・稼働率共に大幅減となり、減収となりました。

以上の結果、売上高は11億4千1百万円、営業利益（セグメント利益）は6千6百万円となりました。

〈札幌〉

東京ドームホテル札幌は、婚礼の増による増収や、部屋単価の低価格販売による稼働率のアップにより、増収となりました。

以上の結果、売上高は7億5千1百万円、営業利益（セグメント利益）は0百万円となりました。

〈競輪〉

松戸競輪場は、東日本大震災の影響で中止になった取手競輪の代替開催があり増収となりました。

以上の結果、売上高は6億6千2百万円、営業利益（セグメント利益）は4千3百万円となりました。

〈その他〉

その他全体での売上高は14億5千6百万円、営業利益（セグメント利益）は8千2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、松戸公産㈱が賃貸オフィスビル「代々木イースト」を取得したことによる固定資産の増加があったため、3,043億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億8千3百万円の増加となっております。

なお負債は、東日本大震災による休業や売上減によるキャッシュインの減少に対応するための短期借入金が増加しているため、2,586億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億4千3百万円の増加となっております。

また純資産は、四半期純損失の計上により456億8千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億6千万円の減少となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、以下の要因により、第2四半期連結会計期間末に比べ10億6百万円（8.6%）増加し、134億1千1百万円となりました。

項目	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間	比較増減 (百万円)
	自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日 (百万円)	自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,602	2,134	△ 1,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 579	△ 1,857	△ 1,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,906	782	3,689
現金及び現金同等物の増減額	116	1,060	944
現金及び現金同等物の期首残高	11,130	12,350	1,220
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,246	13,411	2,164

営業活動によるキャッシュ・フローは、東日本大震災による消費の冷え込みや東京ドームシティアトラクションズでの事故に伴う一部営業休止などの影響により、21億3千4百万円となり、前年同四半期比14億6千7百万円（40.8%）の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、東京ドームシティアトラクションズの「パラシュートランド」リニューアルに伴う有形及び無形固定資産の取得による支出等により、△18億5千7百万円となり、前年同四半期比12億7千7百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、一時的な資金需要の増大に伴う短期借入金の増加等により、7億8千2百万円となり、前年同四半期比36億8千9百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第 3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第 3 四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,714,840	191,714,840	東京証券取引所 第一部	単元株式数は1,000株であります
計	191,714,840	191,714,840	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月31日	—	191,714,840	—	2,038	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年 7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 886,000 (相互保有株式) 普通株式 479,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,084,000	189,084	—
単元未満株式 ※1	普通株式 1,265,840	—	—
発行済株式総数	191,714,840	—	—
総株主の議決権	—	189,084	—

(注) ※1 (株)東京ドーム所有338株、東京ケーブルネットワーク(株)所有300株、花月園観光(株)所有800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年 7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ドーム	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	886,000	—	886,000	0.46
(相互保有株式) 松戸公産(株)	千葉県松戸市上本郷594番	271,000	—	271,000	0.14
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	160,000	—	160,000	0.08
(相互保有株式) (株)T C P	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	40,000	—	40,000	0.02
(相互保有株式) 花月園観光(株)	神奈川県横浜市中区 桜木町3丁目7番2号	8,000	—	8,000	0.00
計	—	1,365,000	—	1,365,000	0.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	210	208	185	175	166	169	160	179	185
最低(円)	199	127	154	152	151	154	142	153	170

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,475	13,420
受取手形及び売掛金	3,493	2,942
有価証券	90	90
たな卸資産	※1 1,211	※1 1,295
繰延税金資産	2,251	2,335
その他	5,027	1,861
貸倒引当金	△6	△8
流動資産合計	25,543	21,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	214,875	211,575
減価償却累計額	△116,470	△112,636
建物及び構築物（純額）	98,405	98,939
機械装置及び運搬具	14,238	13,835
減価償却累計額	△10,958	△10,542
機械装置及び運搬具（純額）	3,279	3,293
土地	143,246	140,454
建設仮勘定	41	140
その他	18,343	18,147
減価償却累計額	△13,776	△12,985
その他（純額）	4,566	5,161
有形固定資産合計	249,540	247,989
無形固定資産		
借地権	425	425
ソフトウェア	218	160
その他	170	181
無形固定資産合計	815	768
投資その他の資産		
投資有価証券	16,537	18,545
長期貸付金	1,135	1,121
繰延税金資産	6,183	7,590
その他	3,441	3,786
貸倒引当金	△155	△155
投資その他の資産合計	27,143	30,888
固定資産合計	277,498	279,646
繰延資産		
社債発行費	1,305	1,280
繰延資産合計	1,305	1,280
資産合計	304,347	302,864

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	890	680
1年内償還予定の社債	23,785	22,030
短期借入金	40,431	34,763
未払法人税等	386	96
賞与引当金	788	395
ポイント引当金	89	95
商品券等引換引当金	9	12
災害損失引当金	264	—
その他	27,006	18,169
流動負債合計	93,652	76,242
固定負債		
社債	56,857	62,697
長期借入金	63,120	69,470
受入保証金	4,877	5,041
繰延税金負債	20	67
再評価に係る繰延税金負債	35,177	35,177
退職給付引当金	2,975	3,028
執行役員退職慰労引当金	87	95
その他	1,896	2,001
固定負債合計	165,013	177,579
負債合計	258,665	253,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	856	856
利益剰余金	△1,797	17
自己株式	△526	△521
株主資本合計	570	2,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,233	311
土地再評価差額金	46,506	46,506
為替換算調整勘定	△161	△166
評価・換算差額等合計	45,111	46,651
純資産合計	45,682	49,042
負債純資産合計	304,347	302,864

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
売上高		
レジャー事業収入	52,206	—
流通事業収入	6,088	—
その他の事業収入	3,205	—
売上高合計	61,500	54,140
売上原価		
レジャー事業原価	37,308	—
流通事業原価	5,909	—
その他の事業原価	6,030	—
売上原価合計	49,249	45,242
売上総利益	12,251	8,898
一般管理費	※1 4,725	※1 4,510
営業利益	7,525	4,388
営業外収益		
受取利息	49	55
受取配当金	359	315
持分法による投資利益	—	109
その他	139	81
営業外収益合計	548	563
営業外費用		
支払利息	2,328	2,010
為替差損	13	4
持分法による投資損失	261	—
その他	534	778
営業外費用合計	3,137	2,792
経常利益	4,935	2,158
特別利益		
固定資産売却益	0	17
貸倒引当金戻入額	2	—
債権譲渡益	4	—
受取保険金	—	※2 262
その他	1	16
特別利益合計	9	296
特別損失		
固定資産売却損	217	0
固定資産除却損	117	309
解体撤去費	104	248
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	22	217
事故に起因する営業補償等	—	※3 440
災害による損失	—	※4 691
その他	158	152
特別損失合計	620	2,059

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
税金等調整前四半期純利益	4,324	396
法人税、住民税及び事業税	87	383
法人税等調整額	1,951	1,827
法人税等合計	2,039	2,210
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,814
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,285	△1,814

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
売上高		
レジャー事業収入	18,721	—
流通事業収入	2,013	—
その他の事業収入	902	—
売上高合計	21,636	20,360
売上原価		
レジャー事業原価	13,081	—
流通事業原価	1,963	—
その他の事業原価	1,793	—
売上原価合計	16,838	15,853
売上総利益	4,798	4,507
一般管理費	※1 1,526	※1 1,465
営業利益	3,271	3,041
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	39	40
為替差益	13	—
その他	49	20
営業外収益合計	120	78
営業外費用		
支払利息	754	667
為替差損	—	66
持分法による投資損失	15	74
その他	163	255
営業外費用合計	932	1,064
経常利益	2,458	2,055
特別利益		
固定資産売却益	0	—
債権譲渡益	4	—
受取保険金	—	※2 180
その他	0	2
特別利益合計	4	182
特別損失		
固定資産売却損	216	—
固定資産除却損	65	126
解体撤去費	44	56
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	22	217
その他	17	1
特別損失合計	366	401
税金等調整前四半期純利益	2,097	1,835
法人税、住民税及び事業税	31	168
法人税等調整額	802	751
法人税等合計	834	919
少数株主損益調整前四半期純利益	—	915
四半期純利益	1,262	915

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,324	396
減価償却費	6,175	5,800
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	419	393
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4	△5
商品券等引換引当金の増減額 (△は減少)	△3	△2
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	264
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△63	△52
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19	△7
受取利息及び受取配当金	△409	△371
支払利息	2,328	2,010
持分法による投資損益 (△は益)	261	△109
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	22	217
固定資産売却損益 (△は益)	216	△17
債権譲渡益	△4	—
固定資産除却損	117	309
売上債権の増減額 (△は増加)	△14	△544
たな卸資産の増減額 (△は増加)	88	83
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28	209
年間シート予約仮受金等の増減額 (△は減少)	△5,489	△5,786
受取保険金	—	△262
事故に起因する営業補償等	—	440
災害損失	—	427
その他	1,544	△15
小計	9,540	3,372
利息及び配当金の受取額	441	391
利息の支払額	△2,428	△2,175
保険金の受取額	—	262
事故に起因する営業補償等の支払額	—	△260
災害損失の支払額	—	△376
法人税等の支払額	△102	△79
法人税等の還付額	—	66
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,450	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30	△30
定期預金の払戻による収入	240	30
投資有価証券の取得による支出	△495	△104
投資有価証券の売却による収入	0	—
投資有価証券の償還による収入	320	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,143	△7,642
有形及び無形固定資産の売却による収入	30	85
その他	△252	391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,330	△7,270

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	8,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	500	12,000
長期借入れによる収入	14,500	18,500
長期借入金の返済による支出	△31,700	△27,180
社債の発行による収入	34,334	15,131
社債の償還による支出	△17,527	△19,585
セール・アンド・リースバックによる収入	1,674	—
配当金の支払額	△953	—
その他	△871	△741
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43	6,124
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,924	54
現金及び現金同等物の期首残高	13,170	13,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,246	※1 13,411

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)	
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この変更による影響はありません。 (2)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が7百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が153百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は224百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1.	前第3四半期連結累計期間では売上高は「レジャー事業収入」「流通事業収入」「その他の事業収入」、また、売上原価は「レジャー事業原価」「流通事業原価」「その他の事業原価」に区分して表示しておりましたが、第1四半期連結累計期間より、「売上高」「売上原価」として一括掲記しております。この変更は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)の適用に伴い、報告セグメントの内容についてはセグメント情報にて開示されることになったためであります。
2.	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、第1四半期連結累計期間より、「少数株主損益調整前四半期純損失」を表示しております。
3.	前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当第3四半期連結累計期間5百万円)は、特別利益の総額の20/100以下となったため、当第3四半期連結累計期間においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1.	前第3四半期連結会計期間では売上高は「レジャー事業収入」「流通事業収入」「その他の事業収入」、また、売上原価は「レジャー事業原価」「流通事業原価」「その他の事業原価」に区分して表示しておりましたが、第1四半期連結累計期間より、「売上高」「売上原価」として一括掲記しております。この変更は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)の適用に伴い、報告セグメントの内容についてはセグメント情報にて開示されることになったためであります。
2.	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、第1四半期連結累計期間より、「少数株主損益調整前四半期純利益」を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)	
(1) 棚卸資産の評価方法	
当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、一部の連結子会社は収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。	
(2) 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。	

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)	
退職給付引当金	当社は、平成23年4月1日に退職金規定の改定を行い、税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 これにより退職給付債務が793百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 本移行に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ76百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 1月31日)																								
※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品及び製品</td><td>1,083百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛品</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td><td>127百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。 <table> <tr> <td>東京ケーブルネットワーク(株)</td><td>329百万円</td></tr> <tr> <td>その他2件</td><td>94百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>423百万円</td></tr> </table>	商品及び製品	1,083百万円	仕掛品	0百万円	原材料及び貯蔵品	127百万円	東京ケーブルネットワーク(株)	329百万円	その他2件	94百万円	合計	423百万円	※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品及び製品</td><td>1,116百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛品</td><td>41百万円</td></tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td><td>136百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 (イ)金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。 <table> <tr> <td>東京ケーブルネットワーク(株)</td><td>404百万円</td></tr> <tr> <td>その他2件</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>530百万円</td></tr> </table> (ロ)平成23年1月30日、当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において事故が発生しました。この事故に起因する補償及び安全対策費等の負担が見込まれますが、現時点では金額を合理的に見積もることは困難であります。	商品及び製品	1,116百万円	仕掛品	41百万円	原材料及び貯蔵品	136百万円	東京ケーブルネットワーク(株)	404百万円	その他2件	125百万円	合計	530百万円
商品及び製品	1,083百万円																								
仕掛品	0百万円																								
原材料及び貯蔵品	127百万円																								
東京ケーブルネットワーク(株)	329百万円																								
その他2件	94百万円																								
合計	423百万円																								
商品及び製品	1,116百万円																								
仕掛品	41百万円																								
原材料及び貯蔵品	136百万円																								
東京ケーブルネットワーク(株)	404百万円																								
その他2件	125百万円																								
合計	530百万円																								

（四半期連結損益計算書関係）

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)																
※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬・給料・賃金</td><td>2,946百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>214百万円</td></tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金繰入額</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>340百万円</td></tr> </table>	役員報酬・給料・賃金	2,946百万円	賞与引当金繰入額	214百万円	執行役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	退職給付費用	340百万円	※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬・給料・賃金</td><td>2,697百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>220百万円</td></tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金繰入額</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>282百万円</td></tr> </table> ※2 平成23年1月30日に当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において発生した事故に起因する補償及び東日本大震災による被害に対応するものであります。 ※3 平成23年1月30日に当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において発生した事故に起因するものであります。 ※4 東日本大震災に関連する損失であり、その内訳は、原状回復費用559百万円、営業休止期間中の固定費95百万円、テナントに対する営業補償費用37百万円であります。 なお、原状回復費用には、災害損失引当金繰入額264百万円が含まれております。 また、当該損失の一部について保険を付しておりますが、現時点で金額が確定していない受取保険金については、計上しておりません。	役員報酬・給料・賃金	2,697百万円	賞与引当金繰入額	220百万円	執行役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	退職給付費用	282百万円
役員報酬・給料・賃金	2,946百万円																
賞与引当金繰入額	214百万円																
執行役員退職慰労引当金繰入額	9百万円																
退職給付費用	340百万円																
役員報酬・給料・賃金	2,697百万円																
賞与引当金繰入額	220百万円																
執行役員退職慰労引当金繰入額	11百万円																
退職給付費用	282百万円																

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日)																
※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>俸給・給料・賃金</td><td>935百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入損</td><td>107百万円</td></tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金繰入損</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入損</td><td>112百万円</td></tr> </table>	俸給・給料・賃金	935百万円	賞与引当金繰入損	107百万円	執行役員退職慰労引当金繰入損	3百万円	退職給付引当金繰入損	112百万円	※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬・給料・賃金</td><td>837百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>109百万円</td></tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>87百万円</td></tr> </table> ※2 平成23年1月30日に当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において発生した事故に起因する補償及び東日本大震災による被害に対応するものであります。	役員報酬・給料・賃金	837百万円	賞与引当金繰入額	109百万円	執行役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	退職給付費用	87百万円
俸給・給料・賃金	935百万円																
賞与引当金繰入損	107百万円																
執行役員退職慰労引当金繰入損	3百万円																
退職給付引当金繰入損	112百万円																
役員報酬・給料・賃金	837百万円																
賞与引当金繰入額	109百万円																
執行役員退職慰労引当金繰入額	3百万円																
退職給付費用	87百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)												
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>11,310百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△63百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>11,246百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	11,310百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63百万円	現金及び現金同等物	11,246百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>13,475百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△63百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>13,411百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	13,475百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63百万円	現金及び現金同等物	13,411百万円
現金及び預金勘定	11,310百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63百万円												
現金及び現金同等物	11,246百万円												
現金及び預金	13,475百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63百万円												
現金及び現金同等物	13,411百万円												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	191,714,840

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,218,645

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

	レジャー事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,721	2,013	902	21,636	—	21,636
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	—	1,227	1,306	(1,306)	—
計	18,800	2,013	2,129	22,943	(1,306)	21,636
営業利益	4,141	44	175	4,360	(1,089)	3,271

(注) 1 事業区分は営業種目の類似性により区分しております。

2 各事業の主な営業種目

- レジャー事業 東京ドーム、遊園地、スパ・フィットネス、飲食店・売店、ホテル、競輪場 等
- 流通事業 化粧品・雑貨小売店
- その他の事業 不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理、リース、有価証券の保有・管理 等

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)

	レジャー事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,206	6,088	3,205	61,500	—	61,500
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	244	—	3,865	4,109	(4,109)	—
計	52,450	6,088	7,071	65,609	(4,109)	61,500
営業利益	10,246	163	528	10,938	(3,412)	7,525

(注) 1 事業区分は営業種目の類似性により区分しております。

2 各事業の主な営業種目

- レジャー事業 東京ドーム、遊園地、スパ・フィットネス、飲食店・売店、ホテル、競輪場 等
- 流通事業 化粧品・雑貨小売店
- その他の事業 不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理、リース、有価証券の保有・管理 等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び重要な支店が存在しないため記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び重要な支店が存在しないため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの報告単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に娯楽やサービスを提供しており、東京・水道橋地区に「東京ドーム」、「東京ドームホテル」、「東京ドームシティアトラクションズ」、「ラクーア」、「ミーツポート」等のサービス提供施設等を保有・運営しており、それぞれの施設や施設運営に係わる子会社が収益面において、相互に密接な関わり合いを持っております。これらを全て含めて「東京ドームシティ」事業として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「東京ドームシティ」以外の報告セグメントに関しては、事業や経済的特徴等の類似性を考慮した上で、「流通」「不動産」「熱海」「札幌」「競輪」を報告セグメントとして設定しております。

「流通」事業は、日本全国に化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う小売店舗を出店しており、商品の仕入から販売までを事業活動として展開しております。

「不動産」事業は、東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を事業活動として展開しております。

「熱海」事業は、静岡県熱海市に保有する「熱海後樂園ホテル」等の運営を事業活動として展開しております。

「札幌」事業は、北海道札幌市に所在する「東京ドームホテル札幌」の運営を事業活動として展開しております。

「競輪」事業は、千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」の賃貸・運営、場外発売を事業活動として展開しております。

各報告セグメントを営む会社は以下の通りです。

東京ドームシティ	(株)東京ドーム、(株)東京ドームホテル、(株)東京ドームファシリティーズ、 (株)東京ドームスポーツ、後樂園事業(株)
流通	(株)東京ドーム
不動産	(株)東京ドーム、松戸公産(株)、後樂園不動産(株)
熱海	(株)東京ドーム、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ
札幌	(株)東京ドーム、(株)札幌後樂園ホテル
競輪	松戸公産(株)

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高 外部顧客への 売上高	37,391	5,565	1,165	2,563	1,988	2,071	50,745	3,395	54,140	—	54,140
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	625	—	3	0	24	4	658	31	690	△690	—
計	38,016	5,565	1,169	2,564	2,013	2,075	51,403	3,427	54,831	△690	54,140
セグメント利益 又は損失(△)	6,930	29	480	△307	△99	542	7,575	110	7,686	△3,298	4,388

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツによる横浜「スパ イアス」の運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,298百万円には、セグメント間取引消去47百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用△3,346百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高 外部顧客への 売上高	14,129	1,847	401	1,140	732	662	18,914	1,445	20,360	—	20,360
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	208	—	1	0	18	0	228	10	238	△238	—
計	14,338	1,847	402	1,141	751	662	19,143	1,456	20,599	△238	20,360
セグメント利益	3,735	10	183	66	0	43	4,040	82	4,123	△1,081	3,041

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツによる横浜「スパ イアス」の運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,081百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用△1,098百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、従来「その他」の区分に含めておりました「競輪」事業のセグメント利益が、セグメント利益の生じている事業セグメントのセグメント利益の合計額の10%以上となったことから、報告セグメントとして記載しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末におけるデリバティブ取引の契約額等は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末(注)と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を採用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 1月31日)
239.81円	257.41円

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	45,682	49,042
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	45,682	49,042
期末の普通株式の数(千株) ※1	—	190,525
普通株式の発行済株式数(千株)	191,714	—
普通株式の自己株式数(千株)	1,218	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	190,496	—

※1 前連結会計年度末の「期末の普通株式の数」は、普通株式の発行済株式数191,714千株から普通株式の自己株式数1,189千株を控除した株式の数を記載しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益 11.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失(△) △9.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失計上であり、また。潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	2,285	△ 1,814
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	2,285	△ 1,814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,598	190,508

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益 6.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 4.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,262	915
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,262	915
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,595	190,498

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日)	
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。	
これに伴い、平成25年2月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成28年2月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から35.64%に変更されます。	
この変更により、当第3四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、固定資産の繰延税金資産が1,280百万円、再評価に係る繰延税金負債が4,367百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が4,367百万円増加し、法人税等調整額(借方)が1,280百万円増加いたします。	

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月 9日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 善 章 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月 8日

株式会社 東京ドーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 善 章 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）等が公布された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月 8日
【会社名】	株式会社 東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長久代信次は、当社の第102期第3四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。